

平成29年度決算を審査

一般会計および6特別会計決算を認定

9月定例会では、市長から平成29年度の一般会計および6特別会計決算の認定議案が提出されました。

決算特別委員会の設置

議会は、9月11日の本会議において、各会派から選出された委員10名(委員名簿参照)からなる平成29年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」という)を設置し、これらの審査を付託しました。

決算特別委員会での審査

決算特別委員会では、9月19日、20日、21日、25日、26日の5日間にわたり、予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、後期実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について、担当部課への質疑を行いました。

さらに、ごみ処理施策、緑地の保全、近代史資料の調査等の環境改善、土地開発公社の健全化については重要課題として市長に出席を求め、その見解をたえました。

委員長	吉岡 和江 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
副委員長	池田 実 (鎌倉みらい)
委員	志田 一宏 (自由民主党鎌倉市議会議員団)
	武野 裕子 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	日向 慎吾 (鎌倉夢プロジェクトの会)
	納所 輝次 (公明党鎌倉市議会議員団)
	高橋 浩司 (鎌倉夢プロジェクトの会)
	山田 直人 (鎌倉みらい)
	河村 琢磨 (鎌倉のヴィジョンを考える会)
	保坂 令子 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)



決算特別委員会委員

審査後、採決を行い、一般会計決算は多数の賛成により認定、下水道事業特別会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、介護保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計決算は総員の賛成により認定しました。

9月28日の本会議において、委員長から審査経過および結果が報告され、一般会計決算議案に対しては、次の4つの意見が付されました。

○防災の取り組みについて
昨今の激甚化した災害等の状況に鑑みると、地域における防災対策の強化は欠かせないものであり、地域が主体となつて防災力を強化していくことが重要であることから、市は積極的な支援をするよう求めるもので、また、災害時の避難において、避難行動要支援者に対する対応はもとより、DWAATを含め災害弱者

へのサポートを行うよう要望する。
その他、津波等避難対策として通学路等に接する危険ブロック塀について、各学校において地域内の状況を把握し対応を図ること、また、洪水・浸水被害対策として、市民の身近な地域で必要な土のうを早急に受け取ることが可能となるよう、体制の整備を併せて要望する。

○地域福祉について
地域福祉の実効性を高めるため、支援を必要とする人と支援の担い手を引き合わせるなどの福祉的支援のネットワーク化や、地域包括支援センターと社会福祉協議会、支援活動等を行う市民との連携、コミュニケーションソーシャルワーカーの配置など、地域福祉の拠点の強化に向けた取り組みを推進することを要望する。

○ごみ処理施策について
安定的なごみ処理施策を推進していくため、市は明確な方向性を早期に打ち出し、市

民の混乱を招かぬよう、住民および議会に対して十分な説明を尽くして臨むよう要望する。

○情報教育事業について
昨今のSNSの普及に伴い、扱い方によっては、いじめの温床となるなど、さまざまな問題をはらんでいることから、その有用性と危険性について低学年から理解を促すよう指導に取り組み、早期にSNSの特性とモラルを身に付けることができるよう、情報教育の推進・充実を図ることを要望する。

その後、6会派から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、一般会計決算を多数の賛成により認定、下水道事業特別会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、介護保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

陳情の要旨
平成31年度の予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、障害児者・透析患者が負担なく医療を受けられるよう求めるものです。

採択した陳情
鎌倉市沿岸津波浸水予測地内での大規模商業施設建設を認めないよう求める陳情

陳情の議決結果

9月定例会では1件の陳情、14件の陳情が提出されました。そのうち、陳情1件を全議員に配付し、13件を各常任委員会に付託し審査を行いました。(請願1件は取り下げ)

その結果、陳情1件を採択し、1件を不採択としたほか、10件を継続審査とし、1件を議決不要としました。

結論が出た陳情の要旨および結果は次のとおりです。

採択した陳情
医療費助成制度継続についての陳情



9月13日開催
審査した内容(議案2件、陳情3件、報告事項6件)

議案第42号 つながる鎌倉条例の制定について
つながる鎌倉条例は、市民や鎌倉に関わる人々等と市が協力し合い、多様化する地域の課題を解決し、魅力と活力にあふれるまちを築くために、市民活動の推進に関する基本理念および施策の基本となる事項を定めることを目的とするものとのことです。
市の説明によると、平成29年9月定例会に提出した条例案に対する意見や、その後の検討会での議論等を踏まえ、条例名を「つながる鎌倉条例」とし、また条項に定義、役割、市の施策を盛り込むなど、具体性を持たせた条例となるように改めたとのことです。
委員会では、条例の実効性および施策への展開についての質疑や、市民への周知や理解を深めるための方策についての質疑があり、条例化に向けた改訂の趣旨は理解するものの、市民が納得できる条例とするためには、逐条解説などにより説明することで、条例への理解を深めることが必要であるとの意見が出され、慎重に審査した結果、継続審査としました。

9月11日、18日開催
審査した内容(議案4件、報告事項等10件)

報告事項 本庁舎等整備基本構想の検討状況について
市民対話の内容および市政e-モニターアンケートの回答結果等について報告があった後、8月2日および9月12日に開催された鎌倉市本庁舎等整備委員会の内容について報告があり、9月12日の第2回では、「本庁舎の役割と導入する機能」「規模とコスト」「市庁舎のあるべき姿(基本理念)」について議論され、災害時の庁舎に対する機能、柏尾川の氾濫時の対応、社会的弱者への配慮および防災と医療をセットで考えるべき等の意見が出され、本庁舎等整備委員会の委員長から、次回、防災面についてさらに議論したい旨の意向が示されたとのことです。
委員会では、深沢地域における河川の氾濫に伴う洪水浸水に関する質疑等を行い、さらに市長に対しても同様の観点から質疑を行いました。水害対策についてさらなる検討が必要等の理由から、多数の委員が了承できるものではないとして聞きおくこととしました。

観光厚生常任委員会 **常任委員会** **総務常任委員会**
建設常任委員会 **審査の一部を紹介します** **教育こどもみらい常任委員会**

9月14日開催
審査した内容(議案6件、陳情8件、報告事項8件)

報告事項 深沢地域整備事業の現状について
市は、平成29年度に実施した広域連携調査の結果、深沢地区の単独施行時の市負担額は約48億円、深沢地区・村岡地区一体施行の場合は、多くの国庫補助金を充当でき、新駅設置のための負担額を除いた市負担額は約36億円となる見込みで、さらに新駅が設置される場合、土地評価額の増額が見込み、深沢地区では約37億円の開発利益を見込むことが可能と試算したとのことです。この結果に基づき、鎌倉市の負担額を適切に抑え、新駅を含むまちづくりが実現できるよう、県・藤沢市・鎌倉市で協議を行っているとの報告を受けました。また、広く市民の方々に深沢地域整備事業の取り組みを周知するため、「深沢まちづくりニュース」の市ホームページ公開を始めたとのことです。
委員会では、事業地の浸水被害に対する対策の考え方や、県、藤沢市との連携強化、新駅設置の実現性などについて質疑を行い、さらに市長に対しても質疑を行いました。一部の委員が了承できるものではないと表明したものの、本報告事項は了承されました。

9月12日開催
審査した内容(議案2件、陳情2件、報告事項5件)

議案第29号 業務委託契約の締結について
本市における学校のトイレについては、老朽化対策やバリアフリー化などの観点から、順次、洋式便器や多目的トイレを設置するなどの改修工事を実施しているとのことです。学校のトイレは従前から改善要望が高いことから、早期に環境改善をするため、近年、先進都市で導入されている、工事に関する調査・積算・施工・監理等の一切の業務を一事業者に一括して委託する手法により、事業を実施するものです。消費税額及び地方消費税額を含む契約金額は16億4741万400円で、契約期間は仮契約の期間を含め、平成30(2018)年8月20日から平成33(2021)年2月26日までです。
委員会では、総員の賛成により本議案を可決しました。
【今回の学校トイレ改修事業の対象校】
第二小学校、深沢小学校、富士塚小学校、今泉小学校、植木小学校、第一中学校、御成中学校、深沢中学校、手広中学校、岩瀬中学校